

健康保険 被保険者 家族 出産育児一時金請求書

※ 『産科医療補償制度』加入の医療機関等で在胎週数第22週以降に出生した場合は、出産費領収書(写)及び合意書(写)をこの請求書に添付してください。

(注意事項)

- 1. 標題の、被保険者・家族の文字は、いずれか該当する文字を○で囲んでください。
2. ①欄は、健康保険の被保険者証を見て記入してください。
3. ③欄は、被保険者が自ら署名する場合には、被保険者の押印は省略することが可能です。
4. 被保険者本人が出生したための請求である場合は⑩欄の○は記入しないでください。
5. ⑩欄の続柄は、子ではなく長男・次男・長女・次女等と記入してください。
6. ⑩欄のカッコ内は、出生・死産にかかわらず在胎週数を記入してください。
7. ⑩⑪欄の各欄は、それぞれ該当する文字を○で囲んでください。また、⑩欄のカッコ内は、受領をご希望の方は、別紙「振込銀行依頼書」をこの請求書に添付してください。
8. ⑫⑬欄の各欄は、印渡れないよう、かつ、はっきりと押印してください。
9. 給付金の受領は、勤務先への受領委任となり、委任状のそれぞれ該当する欄に記入押印してください。なお、⑬欄に押印した場合は、勤務先への受領委任または個人受領となります。
10. 勤務先を退職した後の給付金の受領は、勤務先への受領委任または個人受領となります。
11. ⑭欄は、必ず同一印で押印してください。
12. ⑮欄は、必ず同一印で押印してください。
13. ⑯欄は、必ず同一印で押印してください。
14. ⑰欄は、必ず同一印で押印してください。
15. ⑱欄は、必ず同一印で押印してください。
16. ⑲欄は、必ず同一印で押印してください。
17. ⑳欄は、必ず同一印で押印してください。
18. ㉑欄は、必ず同一印で押印してください。
19. ㉒欄は、必ず同一印で押印してください。
20. ㉓欄は、必ず同一印で押印してください。
21. ㉔欄は、必ず同一印で押印してください。
22. ㉕欄は、必ず同一印で押印してください。
23. ㉖欄は、必ず同一印で押印してください。
24. ㉗欄は、必ず同一印で押印してください。
25. ㉘欄は、必ず同一印で押印してください。
26. ㉙欄は、必ず同一印で押印してください。
27. ㉚欄は、必ず同一印で押印してください。
28. ㉛欄は、必ず同一印で押印してください。
29. ㉜欄は、必ず同一印で押印してください。
30. ㉝欄は、必ず同一印で押印してください。
31. ㉞欄は、必ず同一印で押印してください。
32. ㉟欄は、必ず同一印で押印してください。
33. ㊱欄は、必ず同一印で押印してください。
34. ㊲欄は、必ず同一印で押印してください。
35. ㊳欄は、必ず同一印で押印してください。
36. ㊴欄は、必ず同一印で押印してください。
37. ㊵欄は、必ず同一印で押印してください。
38. ㊶欄は、必ず同一印で押印してください。
39. ㊷欄は、必ず同一印で押印してください。
40. ㊸欄は、必ず同一印で押印してください。
41. ㊹欄は、必ず同一印で押印してください。
42. ㊺欄は、必ず同一印で押印してください。
43. ㊻欄は、必ず同一印で押印してください。
44. ㊼欄は、必ず同一印で押印してください。
45. ㊽欄は、必ず同一印で押印してください。
46. ㊾欄は、必ず同一印で押印してください。
47. ㊿欄は、必ず同一印で押印してください。
48. ㊸欄は、必ず同一印で押印してください。
49. ㊹欄は、必ず同一印で押印してください。
50. ㊺欄は、必ず同一印で押印してください。
51. ㊻欄は、必ず同一印で押印してください。
52. ㊼欄は、必ず同一印で押印してください。
53. ㊽欄は、必ず同一印で押印してください。
54. ㊾欄は、必ず同一印で押印してください。
55. ㊿欄は、必ず同一印で押印してください。

被保険者の記入するところ
① 被保険者証の記号・番号
② 被保険者(請求者)の氏名と印
③
④ 被保険者の現住所
⑤ 事業所の名称
⑥ 出生した年月日
⑦ 死産のときはその旨
⑧ 入院して出産したときは、その病院・産院の
⑨ 被扶養者が出生したための請求であるときはその者の
⑩ 出生児の氏名
⑪ 被保険者との続柄
⑫ 資格喪失後に出生した場合は、現在加入している被保険者証の、また被扶養者が扶養認定後6ヶ月以内に出生した場合は扶養認定日以前に加入していた被保険者証の
⑬ 出生した年月日
⑭ 生産または死産の別
⑮ 出生児の数
⑯ 備考
⑰ 医療機関の名称・所在地
⑱ 被保険者(請求者)
⑲ 代理人
令和 年 月 日提出
令和 年 月 日
備考